

第 1 9 回総合教育会議会議録

日時：平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日（火）

午後 5 時開会

場所：本庁舎 4 階 庁議室

出席者	津市長	前 葉 泰 幸
	津市教育委員会	委員長 庄 山 昭 子
		委 員 上 島 均
		委 員 松 本 昭 彦
		委 員 滝 澤 多佳子
		教育長 石 川 博 之

教育次長 それでは定刻になりましたので、前葉市長から「第19回津市総合教育会議」の開会の御挨拶をお願いいたします。

市長 只今より、第19回の津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の「協議・調整事項」としましては「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」の1件、また、「その他の協議案件」といたしましては、「平成29年度の教育行政について」の1件でございます。それでは、早速「1 協議・調整事項」の「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」に入りたいと思います。それでは、資料1について、私の方から説明をさせていただきますので、資料1をご覧くださいと思います。「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）」につきまして、御説明させていただきたいと思います。前回の総合教育会議での大綱（案）に対しまして、ご意見をいただいたところを中心に、今回修正を加えさせていただいております。変更箇所につきましては、二重線でお示しさせていただいておりますので、変更箇所を順に御説明させていただきたいと思います。まず1ページをご覧くださいと思います。1ページの最上段の方の見出しの大綱の位置付け及び対象期間についてですが、修正前は計画期間となっております。通常の計画で一般的に表現されます計画期間としておりましたところでございますが、文部科学省の通知、また、本市のこの大綱の内容等から、対象期間という文言に修正させていただきました。次に、第2段落目の1行目、総合教育会議における協議・調整によりについてですが、修正前は市長と教育委員との協議・調整によりとなっております。こちらにつきましては、平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、市長と教育委員会の協議・調整の場として総合教育会議が設置されましたので、法改正の趣旨を踏まえ、総合教育会議という文言に修正させていただきました。それから、一番下ですね、対象期間につきましては、先ほどと同様でございます。続いて2ページをご覧くださいと思います。2ページ中段の「② 人的支援の充実」の中の、専門性を発揮し学校を支える「チーム学校」についてでありますけれども、修正前は専門性に応じて学校を支える「チーム学校」となっておりましたが、よりふさわしい表現の発揮という文言に修正させていただきました。また、一番下の「④ 幼児教育と学校教育の連携強化及び学校教育と連携した家庭教育の充実」の中の幼児教育のめざす内容についてでございますけれども、修正前は幼児教育の成果となっておりますが、より分かりやすい表現のめざす内容という文

言に修正させていただきました。続きまして、6 ページをご覧くださいと思います。6 ページ中段より少し下、「③ 登下校時の子どもたちの安全安心」についてですが、更に津市としての具体的な中身をとというふうなことで、通学路の安全確保に関する取組の方針である津市通学路交通安全プログラムを踏まえた取組ということを追記させていただきました。こちらの取組につきましては、警察署や道路管理者、保護者代表や自治会等関係者、市関係部局及び教育委員会事務局等におけます通学路等の合同点検を実施するという内容になっております。以上が修正内容でございます。よろしくご協議の程お願いいたします。

市長 はい、ありがとうございます。前回のいただいたご意見を踏まえて、様々な修正をさせていただいておりまして、まだもう少しお気づきのこととか、あるいは今までちょっと見落としていた、新たに気が付いたということも構いませんので、そういうことも含めてご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。最初に私から言うたらいかんのかもしれませんが、ちょっと言わせてください。「はじめに」のところでですね、2 段落目で「私自身や教育委員が」というのが、ちょっと不遜な感じがするので、津市長 前葉泰幸の署名というか、名前入りの「はじめに」なので、これは「教育委員と私が」にさせていただきますか。それからもう一つだけ今頃気が付いて申し訳ないんですけど、さっきの会議も踏まえてなんだけど、一番最後の7 ページの「新しい時代の津市公民館」の考え方をはじめとする社会教育環境の整備なんだけど、考え方をはじめとする社会教育環境って意味分かりますかね。これはどういう意図でタイトルをこうしていただいたんでしたっけ。

教育次長 新しい時代の津市公民館の提言が出ておりますので、その考え方を踏まえてというようなことで、記載はしてございます。

市長 それでは、素直に新しい時代の津市公民館の考え方を踏まえた社会教育環境の整備なんだけど、提言なんであれば、新たに集約する新しい時代の津市公民館の方向性のなんですけど、どうしますかこれ。

教育長 「踏まえ」にしてしまうと、枠が少し狭くなるような気がしますので、意図したいところはもう少し大きい、新しい時代の公民館、要は従来の公民館の考え方にとらわれずに、少し枠を広げてやっていきたいと思いますというのを捉えた話になりますので、ちょっと文言を。

市長 何ではじめとしたんだっけ。はじめじゃないものは何。

教育次長 新しい公民館を作っていく前提として、この提言がありましたので、そういうような意味ではじめとする表現を持ってきたと考えておるんですけども。

教育長 急なのでふさわしいかどうかあれなんですけど、新しい時代にふさわしい社会教育環境の整備っていうのが、ベースにある考え方に近いかなあと、公民館だけではなくて、個々に出てくる文化財もそうなんですけど、文化財然としたやり方を少し、地域を巻き込んだ形にしましょうというのか、枠組みを広げたい形で考えておりますので。

市長 そうですね。それではそれを基本に置いてみましょう。新しい時代にふさわしい社会教育環境の整備とタイトルはして、カギ括弧を外して。それで本文の中には「新しい時代の津市公民館」というのが出てくることとしておきましょう。失礼しました。私が今日になって気が付いたのは以上でございますが、他何かございますか。大分直してもらっているんで、前回出たご意見も織り込んだように思いますが、滝澤さん前回お休みだったので、何かあれば。

滝澤委員 まず3つの着眼点がありまして、その着眼点に沿った施策がずっと並べられている形になっていると思うんですが、2ページのところでちょっと違和感があるのは、教員が子どもたちと向き合う時間の確保という着眼点の中でね、「④ 幼児教育と学校教育の連携強化及び学校教育と連携した家庭教育の充実」というのが、教員が子どもたちと向き合う時間の確保とどう繋がるのかというのが、ちょっと何か。学力を向上させるための施策だと思いますのでね、その意味では④は当然あるべきことだと思うんですが、1番最初のこのテーマに沿って④というのは、他は人的支援の充実ですとか特別な支援ですとか、部活で工夫するとかですね、いろいろ小中一貫教育でも検証を行って時間の確保を図ると行って、④だけがね、時間の確保とあまり関係のないことを言ってるような感じがするんですけど。

市長 なるほどね。どうでしょう。

教育長 これまで宿題に代表されるように、教員というのは宿題を出して、その続きは家庭よというふうだったんですけど、もう少し宿題以外に家庭学習の身としてある課題として出すというのはですね。要するに学校を離れたところの子どもの生活についても教員が目向けられるようにとここに入れたんですけど、確かに今言われるようにそこまで書き込んでないので、分かりにくいと言

えば分かりにくいですよ。

滝澤委員 このテーマが、目的と着眼点が逆転して、例えば、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちの学力の向上を図るとなっていると、④は当然出てくるのですが、①のテーマが時間の確保で止まっているので、よく読むと最終的には学力向上に繋がる全ての施策を行うという事なんです、ちょっと回りくどいような、印象的として時間の確保と直接的に繋がらないかなって感じがしたんです。

市長 だから、多分、その印象は幼児教育についてはと入ってくるので、すごく唐突感があるのかもしれませんがね。つまり、教員というのは学校現場におけるわけで、義務教育とか。だから後ろの方は、学校教育と連携した家庭教育の充実を図るために入ってくるから、ちょっとまだ自然な形なんだけど、④の頭が幼児教育についてはと来るんで、ちょっとあるかもしれませんね唐突感が。

教育長 そうですね。

市長 だから、例えば義務教育と入れ替えて読んでみるだけでも、大分感じが違うよね。義務教育やその後の基礎となる幼児教育の充実を図り、その目指す内容が小学校と共有されるよう幼少の連携をしっかりと取り組みますと書いたら、すっと入ってくるんだけど。ちょっと、そんな直しがベースに。

教育長 幼児教育が頭にということですよね。

市長 学校教育と幼児教育の連携強化か。及び学校教育と連携した家庭教育の充実か。そうかもしれませんね。

教育長 そうですね。義務教育をしっかり支える。

庄山委員長 最初は、その学校と家庭教育の充実を言っていたと思うんですよ。それでは少し不足ではないかと。幼児教育から繋がっているんじゃないかということで、幼児教育を入れて、その文章の順番が少し違和感があるのかなと。ただ、学校でやる教育が家庭学習と繋がる、つまり宿題は宿題だけで家でやりなさいとぼんと投げかけて、家庭にお任せするのではなくて、先生と子どもたちが話し合っ家庭学習をさせて、それを必ずまた先生に戻してくるというような、この津市版家庭学習マニュアルもここへ挙げたかったので、こういう形になった

んだと思います。ですので、最初はこの後ろだけだったんですけど、この前が入って、何かちょっと違和感があるような感じになったんですけど。今、市長がおっしゃったような文章に変えるとよいと思います。

市長 はい、それでは他はいかがですか。

上島委員 3ページの⑥の系統のかつ連続的な「学習」となっているんですが、確かに「学習」と広く考えられるんですが、どうしても現場へいくと「学習」となると授業とかそこら辺に限定されてしまうので、やはり連続的な「教育」の実施やと、「教育」にした方がええんちがうかと思います。

市長 これについて、いかがですか。

教育長 はい。「教育活動」にですか。「教育」だけの方がいいですか。

上島委員 「教育活動」を入れてしまうと、今度はまた活動だけになってしまうんです。ですので、「教育」だけだと、「学習活動」から何もかも入れてとなると思うんで。分かることは分かるんですわ。広い意味で「学習」やったら全て「学習」になるんですけども、なかなかそうはとらえられやんところがあるので。

市長 いかがですか。「教育」の方がいいですか。

上島委員 「教育活動」やったらいいと思います。

市長 「教育活動」。「学習の実施」じゃなく、「教育の実施」じゃなく、「教育活動や」とするわけですか。それはおっしゃるのは。

教育長 ああ。

市長 これ、日本語的にはどこにつながるんですか。「学習の実施や支援を行うこと」。「実施」と「こと」がちょっと。逆になりますか。事務局どうですか。小中一貫教育については、大丈夫ですよ。主語というか。

教育次長 言葉としましても、学習の実施ということは、結局は教育活動というふうなこと、似た意味と言いますか。日本語としてはおかしくないのではないかなと思いますけれども。

市長 係り結びのことを今言ってもらっているんですね。つながりますか。

教育次長 この実施と、それから子どもたちの支援を行うというふうな、二つから、その次の文言につながっていくという構成になっていると思うんですけども。

市長 「実施」は体言止で、「行う」は動詞。

教育次長 「実施」と「支援」と。

市長 でしたら、「実施を行う」になる。

教育次長 そうしますと、「教育活動」が、日本語としては正しい文法というか。

市長 何か思いがこもっている感じは。「学習の実施」はあれですけどね。どうでしょうか。

松本委員 「学習」という言葉は、主語が、子どもたちになるわけですが、よろしいでしょうか。行政とか学校とかが主語になるのではないのでしょうか。この時の、子どもたちの支援はもちろん、子どもたちが主語ではないので。

市長 そうですね。学校がですよね。そしたら。

教育長 「教育活動」ですね。

市長 「教育活動」を基本にしてちょっと直していただけますか。

教育長 はい。

市長 「教育活動」。「学習の実施」を「教育活動」に変えたいということで。あるいは「教育を行う」でもいいですけども。上島さん、どちらの方がいいですか。

上島委員 難しい。「教育」となるとまたこれ、広すぎるもんで。「教育活動」がいいと思います。

市長 やっぱり「教育活動」ね。はい。では、そういうことでお願いします。他にお気付きのことは、どうぞ。穴が開くほど見て、ちょっと、見えなくなっているかもしれませんが。

教育長 はい。

市長 どうぞ、教育長。

教育長 6ページの大きな3の真ん中辺りの②の、上から3行目なんですが、余剰教室の件で、放課後児童クラブとか地域コミュニティを入れる場合、「大規模改造工事等の際には、」と限定したんですが、公共施設のいろんな動きの中でいくとですね、大規模改造工事がない場合でも可能な場合がありますので、いつそのことこの「大規模改造工事等の際には、」という限定の文言を取った方が、いいかなと。

市長 そうですね。それは、より積極的なことですから、私はもちろん賛成ですが。

教育長 そうなんです。

市長 みなさんはいかがでしょう。実際に、庄山さんのところでやったやつも、大規模改造工事と関係なくしましたね。

教育長 そうなんです。

市長 最近、川口でやったやつもそうでしたね。じゃあ、その方向性で。

教育長 はい。

市長 他いかがですか。大体、出尽くしましたかね。はい。では、以上で、御意見を終結いたしまして、今日、出た御意見に基づく直しをして、もう一度みなさんに、今度はもう会議ではなくて、お送りしますので、御確認をいただき、OKであれば、5人のみなさんのOKを受けて、私の方で最終的に決裁をして、決定をしたいというふうに思います。したがって、今日の審議で、一応、文案審議は、終結をしたいと思います。その上で、最終的な決定につなげたいと思いますので、よろしく願いをいたします。よろしゅうございますか。

教育長 はい。

市長 では、2番に入ります。その他の協議案件ということで、「29年度の教育行政について」を議題としたいと思います。では、説明を教育長からいいですか。

教育長 はい。

市長 どうぞ。

教育長 平成29年度の教育行政について、現在の教育委員会の考え方をお示しをさせていただいて、今後の予算協議あるいは教育方針のベースにしていきたいというふうに考えています。資料2をお願いしたいと思います。まず、大きく平成29年度の小中学校教職員人事の考え方ですが、教育の要はやはり人の配置、人が行う教員の配置になります。そこで、人事配置の基本的な考え方ですが、まずは一つ目の丸にあるように、全市的な視野に立った人事、それから二つ目にありますように、9年間を通した特色ある学校づくりが実現できるように、三つ目は、その際に人材育成に向けた異動、これを考えてやっていきますと。それから四つ目が、各学校独自の、十分現場に配慮をして指導体制の充実を図るということです。次に、大きな2番の努力事項と書いてありますが、その際に配慮することといたしまして、まず一つ目は、校種間の人事異動を積極的に取り組んでいく、二つ目として、長年月、この転任についても考えていくということでございます。三つ目、もちろんのことですが、年齢構成、男女比、これが適正化を図っていく、四つ目にございますこれは、一番上の方がいいかもしれませんが、本人の意欲と。これにはですね、十分に面接等行いまして、考慮してやっていきたいというふうに考えています。それと、多くの退職者が出る中で、新規採用教職員、これを積極的に登用して育成を図ってきたいというふうに考えています。それから最後が、津と松阪地域内の交流促進、これも進めていきたいと考えております。次に大きくは平成29年度予算編成に向けた重点施策の考え方ですが、まず1番でありますが、教育ビジョンの策定を平成29年度に実施をしていきます。これにつきましては、大綱に基づいてやっていくことになります。大きな二つ目でありますが、学力の向上でありますが、これにつきましては、「大綱」に沿った「子どもと向き合う時間の確保」等、中心に取り組んでまいります。特に子どもと向き合う時間の確保につきましては、下に丸がございしますが、こういった公務支援システムの構築に向けて取り組んでいく、次期の指導要領改訂に向けた小学校

の英語教育の導入と、これへの対応も十分にしていける必要があると考えています。それから、開校します「みさとの丘学園」のこの体制をどうやって整えていくか、それから、4点目でございますが、子どもと向き合う時間の確保をしたうえで、教員がもっとさらに研究できるように、研究授業推進への支援をしてまいりたいと考えています。それから、人数が増えてきております特別支援教育への支援、これは引き続き継続をしていきたいと考えておりますし、最後には中学校の部活動の休養日の設定、それから土曜活動の柔軟化これにも取り組んでいきたいと考えております。その他、3から6でございますけれども、特に大事なポイントになってまいりますのは、幼児教育の推進、それから、大綱にもございます4の学校施設環境の整備、それから5番目でございますけれども、今年2月には新庁舎ができます。これを契機に教育研究所の機能の充実を図りたいというふうにも取り組んでいきたいと考えております。それから、6番目でございますけれども、放課後児童クラブへの支援、それから「家庭教育」の推進、これは少し正面から取り組んでいきたいと考えています。なお、この平成29年度の方針と、「大綱」の関係でございますけれども、「大綱」の三つの視点でございますが、ベースに置かれていますのは、学力の向上になるわけですが、教員が、子どもと向き合う時間の確保のために、負担軽減策をとると同時に、それがさらに生かせるように、学校の組織が機動的な経営が図れる、そのうえでそれを支える教育環境を整備するということでございまして、大きくは、教育内容と施策面が出てくるわけでございますけれども、この三つの視点に従いまして、例えば、英語教育、道徳教育、それから新たに同和教育と法律が新たにできる予定でございます人権教育、それからキャリア教育、特別支援教育、こうした具体的な教育内容を全てを網羅するときに、全て教員が、子どもたちに向き合う時間の確保とこういうのを支点にした施策の展開を図っていききたいと考えています。一方具体的には、教科内容以外にもいじめ・不登校の問題等につきましても、こうした組織的・機動的な学校経営という視点からさらに推進を図っていくということでございます。具体的な個々の内容については、今後の予算協議、教育方針等で明らかにさせていただくとしたしまして、「大綱」に基づいて平成29年度こういう行政を実施したいというふうに考えています。以上でございます。

市長 はい、ありがとうございました。こういうような考え方で、今後來年度、教育方針を書いたり、あるいは予算を決めていく、こういうことですね。

教育長 そうです。

市長 はい。ではどうぞ、ご自由に御発言ください。委員長。

庄山委員長 はい。今説明いただきましたことに関しましてですけれども、その前に、この先程決めていただきました「大綱」ですけれども、今後、この「大綱」をどのように周知していくかということが、この平成29年度の教育行政のところでも、「大綱に基づいて」、「大綱に従って」というふうなお話がたくさんございまして、どのように周知していくかということが大事なことだと思うんです。その中で、先生達、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保、多忙化がこの中にも出てくるわけですが、多忙化について、少し私たちが整理をしておかなければならないというふうに思うんです。それは、この前の時に、松本委員がおっしゃった労働の「労」は、いたわるという気持ちであると。私、あの言葉に非常に感銘を受けまして、もう一度労働という言葉を考え直してみました。先生たちが、多忙だ、多忙だと言っているんですけれども、この前、上島委員と私とちょっと話し合って、私達、忙しいのは忙しかったけれども、多忙で苦しかったということは考えたことはないの、それは何故かなということを考えてみました。それは、松本委員がこの間おっしゃった先生達にとって大変であるけれども、そのことが、やりがいがあるって癒しになるという労働であるということなんです。その中で本当に癒しにもならない、楽しみにもならない、達成感にもならない労働というのが、学校教育においてどういう労働なんだろうと。例えば、採点。採点をしなければ、子どもたちの力がどれくらい伸びたかわからない。集金。集金をすることによってその家の家庭の状況が非常によくわかる。そんなふうに考えていくと、多忙、忙しいのは忙しいんだけど、先生がその多忙であるけれども、この大綱にあった向き合う時間の確保のために、カットできる時間というのはどういうものかと。そここのところの整理をきちんとして、それを行政に生かしていきたい。校務支援システム、これ非常に高価らしいですね。ちょっとよくわからないですけど。で、この間、事務局の方に、これどんなので聞いたら、一つ名前を入れると全てのところへ、その生徒の名前がいくから、例えば音楽の先生が名前を入れて、国語の先生も名前を入れてというようなことがなくなるんだと。それは確かに良いことだけれども、それだけなんかなというふうな、そういうことをよくよく考えて、平成29年度の行政のお金の使い方というのを考えていかないといけないかなというふうに、まず、それを思います。

市長 なるほどね。非常に深い御意見ですね。多忙だ、多忙だということが、逆に、だからこんなに忙しい目をしているから、なかなか教育に充実を図れないんだという教師が仮にいたとすれば、そんなら、あんたが言うところの忙しさにちょっとでも助けの手を差し伸べるんで、やってくれるんやなみたいな、ある種、ちょっと売り言葉に買い言葉的な部分がないではないんですよ。この多忙感ということに対して、何らかの措置をしますよと。ただ、そういう意図でやるというよ

りも、私なんかは心優しくって、何かじゃあ行政の側からできることをやって、それが現場の先生にとってプラスになるんだったら、それはそれで絶対に成果上がるやないかっていう、私は、楽観的っていうか、そんな考え方を持ってまして、その内の一つが校務支援システムになればいいなあというぐらいの感じです。これが絶対に決定打になるかどうかというのはわからないけれども。

教育長 はい。校務支援システムで一番大きなところは、例えば、いろんな事務的な作業のやるときに、時間も当然短縮されるんですが、そこに神経を集中しなくて、オートマチックにできちゃうところがあるので、自分の大切な神経は違うところに使えるという点も非常に大きなところが多分出てくると思われます。具体的には、例えば、卒業証書とかああいうやつも全部オートマチックでできるようになるので、そういうところは非常に変なチェックがとかも楽になるところがあったりしますので、そういう意味ではちょっと効果があるかなと思います。

市長 こういうデジタル世代、スマホ世代で、私の父なんかは、覗くと細かい電話帳みたいなのに書いて、それはまた前葉和郎先生にとっては、子どもたちのことを考える、あるいは子どもたちをどういうふうに教育していけばいいかと思う時間だったんだろうなというふうに思うんですが、すごいアナログの世界ですよ。今の若い先生達は、そこはかなり普通の教育活動以外の部分では、ものすごくスマホなりを駆使していて、教育の部分だけすごいアナログっぽく、マニュアルっぽくやっている部分をちょっと助けにいかないかなということ、その辺は滝澤先生どのように。

滝澤委員 もうシステム化は当然の話で、

市長 当然。今までやってなかったんかという。

滝澤委員 システムで助けてもらえるところがあれば、安いもんだと思いますよ。労働の時間と単価をかけてね。そのそれだけで計れないいろんな気の使い方とか、間違いのチェック、間違いが起こること、ミスを防ぐとか、いろんなメリットがあるので、むしろシステムには一時的にお金はかかっても、やっぱり進めていかないと合理化が図れないと思います。私も昔の世代ですので、一つひとつ書いていくと自分の身にもなったり、いろいろ考えたり、哲学的な思考をしたりといういろいろメリットはあるんですが、機械に置き換えられるところは、全て基本的には、今の時代、システム化してやっていただきたいなと思います。どの現場

でもほとんどシステム化されていますからね。どんな会社でも。

上島委員 子どもと向き合う時間でなんやろうと考えた時に、けしてその子どもと目と目を合わせてやるだけやないと思うんです。例えば、今度入ってくる子どもたちの名簿を家族環境から書くことから始まります。そのことによってやっぱり子どもを知るという中で随分、過去は過去でそうやっていろいろあるんですけども、非常にそこら辺には大事な面があって、全てシステム化してしまっ、ぱっと出てくるんじゃないくて、やっぱりある面については、先生がそこで子どもを知ると。こういう面についてはやっぱり必要やというものを残さんかったら、全てシステム化してしまったときに、本当に子どもを理解できるやろうかということを少し思います。反対の意見になってしまいました。

滝澤委員 使い方の問題と、慣れの問題と、そのシステム化の中でも深める努力はしていただかないといけないですけど。

教育長 お二人のお話はすごくよくわかるんですが、例えば、小学校1年生に新入生が入ってきたときに、担任の先生は30人の名前を何回書かなあかんか。その場合は少し軽減ができると思います。ただ、今おっしゃられたように、その子たちの記録というのは御自分でちゃんと書くというのは非常に大事なんですが、逆にシステム化されますとそういうふうなデータとかというのは、ずっと9年間、ずっと引き継いでいくことができる。これもシステム化の大きなところになりますので、そういうふうに上手に使い分けることが大事だなというふうに思います。

市長 松本先生。

松本委員 私もアナログといいますか、本当に古い時代をやっていますので、やっぱり考えるときには、そのテキストは、千年前の人を書いた現物が一番良くて、だんだん活字になって、それがパソコン上の文字、ポイント上のつながりになると、やっぱり現物から離れるとわかるところが少なくなってきた、頭の中で考えることだけで済んでしまうようなところもありますので、今おっしゃった話の中で、システムでできるところと、直接子どもたちのことを自分で丁寧に書くとかいうようなところ、仕事の中身でそれぞれ分けてもらって、システムの方も、私がイメージしているような無機質なところから、だんだんもっと昔のアナログ的な良さを復活させるような方向にも多分進んでいくのではないかと思いますので、上手く使い分けていただいて、省略化できるところは省略化できればと

思います。

市長 そうですね。上手に使う人はそういうアナログ的な良さをも取り込めるような使い方をするかもしれませんね。

庄山委員長 すいません。その方向ばかりに話が行きましたが、ちょっともとに戻させていただきますけれども、平成29年度の教育行政について、津市が大きく変化する年かなと思います。みさとの丘学園が開校したり、庁舎も新しくなって、この教育研究所が新庁舎に新たに統合してこちらに動いてくるというようなことで、何かわくわくするような、緊張感のあるような平成29年度だなというふうに思います。その中でやはり学校のことを考えると、子どもたちは、この間、質問があったんですけれども、心理学で、教育心理学はどんなんやという質問をうまく答えることができませんで申し訳なかったんですが、幼児教育から小学校、中学校、高校、大学と、子どもたちが順調に育っていくようなシステムを津市は何としても作っていただきたいと思います。そのためには、6番の放課後児童クラブ、それから幼稚園教育、保育園教育、これも大きく変わります。これを、津市の市民の皆様が満足していただけるようなシステム。例えば、白山町は今、白山幼稚園と保育園がまあまあうまく一つの所で二つが機能しているわけですが、こども園にするということで、なかなか理解をしてもらいにくい部分もございます。そういうようなこともきちんと理解をしていただいて、これからの教育のために、幼児教育はとっても大切なことであるということを、どこかできちんと話をしていただきたいということを思うのと、それから、放課後児童クラブの未設置の校区につきまして、この間も質問しましたら、9つぐらいと言ってみえましたね。

教育長 そうです。

庄山委員長 その校区についても、何としても設置する方向にしなければならないんじゃないかと思います。トイレとかエアコンとか本当に力を入れていただいて、ありがたいと思っているんですけれども、まだまだしなければならないことがたくさんあります。

市長 そうですね。ありがとうございます。他、いかがですか。

はい、上島さん。

上島委員 1番の人事配置のことですけれども、教員が学校をかわることによ

って、せっかくその人たちが持っている力を発揮できないとかですね、やっぱりその、長年培ってきたその学校の風土的なものがあると思うんです。それをきちっと学校の独自性として表して、その人がそこへ行ったら、教育活動、まず発揮できるということを、人事異動の中に入れなかったら。そのためには、学校長はきちっと、この地域の中のこの学校がどんな特色を持って、どんな教育をしていくんやということをはっきりさせてやらなかったらあかんのとちがうかなと。せっかくその人材として生きることができるものが、つぶれてしまうということがないようにするのは、校長としての一つのビジョンかなと思いますので。

市長 おっしゃるとおりですね。他、いかがですか。

はい、どうぞ。

滝澤委員 小中9年間見通して教育をしていくんですけれども、「校長の経営方針を尊重した人事に努める」という形になってるんですが、小学校いくつかの学校があって、それから中学校があると。その地域の中学校へ通うのはそのいくつかの小学校。で、それぞれに校長先生がいらっしゃるんですよ。9年間となると、小学校だけ中学校だけというわけではなくて、小学校と中学校の校長先生なり、その重点方針みたいなものが一貫してないと、よく連携してないと、小学校で一生懸命してきたことが、中学校で少し軽視されるとかですね、そういう形になるので、その地域の小中の校長の経営方針ですとか、教育方針が非常にうまくコミュニケーションをとれるような形でつながっていく必要があると思うんですね、人事に当たってはですね。その辺の配慮をお願いしたいなというふうには思います。

市長 まさにそこは、小中一貫の取組の中で重視していくポイントですね。はい。

滝澤委員 それから。

市長 それからもう一つ。

滝澤委員 はい。こういう形で学校と教育のあり方について、非常に深くいろんなことを考えていただいているんですけれども、この前NHKのテレビを観てましたら、家庭でのしつけと言いますか、基本的なこと、食事、ご飯を食べるときにはきちんと座って食べるんだよとか、朝、おはようございますというあいさつをするとかですね、親とか他の方には敬語を使うとか、ちょっとした生活習慣、基本的な生活習慣で、自制心が養われた子どもについては、学校の教育において

非常に教育成果が高い、点数が高い、そういうことが身に付いていない子に比べた時。最終的に年収まで違うというようなことが報告されていたと思うんですね。多分、研究成果もあったと思うんですが。学校でいくら一生懸命やろうと思っても、学校へ上がる前の子どものしつけができてなかったら、先生が苦勞されます。基本中の基本というものをやっぱり家庭でしっかり認識していただいて、しつけというところちょっと古い言葉にはなるんですけども、子どもたちのために、家庭がどうあるべきか、どういう態度で生活するべきかということが分かるというようなことを重点的に、家庭教育というとか何か教えるみたいなことが頭にくるんですが、それ以前の問題で、そういうことが教育委員会としても何か支援できるとか、家庭のことまで手を突っ込むことがなかなか難しいかもしれないんですけども、そこを重点的にやっぱり市民の保護者の方にわかっていただけるような支援の仕方なり、教育の仕方なりというものがないかなと思ってまして、公民館と連携した家庭教育の推進というのは、当然その一環だとは思いますが、限りがありますのでね、そこに集まる人は。何かもうちょっと学校全体でも、あるいは幼稚園、保育園でもですね、何か啓蒙とかそういうことができないかなというふうには思います。

市長 しつけも大切ですね。その辺りは教育長、6番はちょっと一つだけ公民館にいきなり書いてあるんだけど、学校教育の方もぜひ。

教育長 そうですね。はい。ここに書こうとしている趣旨は、教育だから学校現場だけではやっぱり無理なところがあるので、逆にそれを公民館も少し取り込もうよというイメージで取り組みたいと考えて、基本的にはそういうふうを考えています。

滝澤委員 ただ、幼児教育の現場でも、お母さんと触れ合う機会というのはしょっちゅうあると思いますので、啓蒙的な形とか、こういうことになると子どもにはこんな影響があるとか、何かそういう支援というのがそういうことができないのかなとは思いますが、そこまでは無理ですか。

教育長 幼児教育においても保護者の方への研修とかいろいろそういうところではそういうふうな啓蒙はやるんですが、それだけでは少し弱くて、もう少し突っ込んだ形でやらないと、なかなかこれからはついていけない。認定こども園は、同じ教育をするのに夕方までいるので、午後も教員は保育士か保育教諭が教育をできる。ところが、1号認定こどもは午前で終わっちゃいますので、じゃあその子を昼からお帰しした場合、あるいは夏休みに自宅にお帰した場合その間

に何をしてもらおうかというのは、今度は家庭教育をしっかりやらないと幼児教育でいけなくなってくるというような構図になると思いますので、そういった意味でも幼児教育はしっかり取り組まないといけない、一つの大きなテーマという形でとらえています。

上島委員 その件に関してよろしいですか。

市長 はい。

上島委員 例えば、公民館を活用する親とか限定されてくるんです。そこへも入って来ない親に対してどうやってやったらええんやと。ですから、家庭教育やれるところはやってもらおうとそこだけに任せてはあかんのちがうかと、親に。だから、保育園やそこら辺も、これは家庭のことやということではなしに、そこら辺もかなり教育というかしつけ面のところに入っていかなあかんのとちがうかなという気がします。せやなかったらなかなか学校である程度のところまでは家庭も十分分かっているんやけども、そこがいろんなことで、学校で話をする時にも来てもらえないとか、そういったことが多いので、そののところが何とかしていかなあかんのとちがうかなと。それはまた、保育園とかだったらみんな来ますので、そこでやっぱり親に言ってもなかなか難しい面は、保育園自身が関わっていかなあかんのとちがうかなというところがあります。

市長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

松本委員 ちょっと具体的なことになりますけども、2ページの5番のところで、庁舎が新しくなるということで、来年2月の下旬ぐらいですかねということで、ちょうど私の任期が切れたところで、行けないのが残念なんですけれども、さっきのお話の中にも、先生方、管理職じゃない先生方は多忙感を感じているというのがあって、それについては考え方もちょっと見直したりというところもあるかもしれませんが、一方では心を病んだりして休職してしまうような先生方も増えたりしているのですけれども、庁舎が変わって、もしレイアウトなんかも変えられるのであれば、管理職の先生はもう定期的に校長会なんかでしょっちゅう、教育委員会に來られたりしていると思うのですけれども、一般の先生がちょっと時間がある時に、相談ができれば、本来といいますか普通はその学校の中の同僚の先生とか、管理職の先生に相談されるんでしょうけれども、ちょっと校内では相談しにくいことがもしあったら、教育委員会に来て、気軽に相談できるような場ができるといいんじゃないかと思います。今の形ですと通路が

あって、通路の横が窓口らしいのか、窓口じゃないのかちょっとわからない形になっていて、もう少しとっつきやすい、そういうレイアウトがもしできるのであればということなんです。それから、2ページの2番の辺りに関わるのかもしれませんが、ここに挙げられてないだけということだろうとは思いますが、すけれども、これから小学校にもかなりICTと言いますか、情報教育が入ってくるということで、スマホなんかもう中学生、小学生でも使う子が増えてきて、その辺のメディアリテラシーも含めて、機器を扱うのも勿論ですけれども、こういう情報機器に対してどう接するかという教育も実施する小学校段階から意識した方が、というふうに思いますので、予算的なこともあるとは思いますが、英語教育が入っているのと併せてそういった新しい情報教育のところに重点的に見ていくといいと思います。以上です。

市長 情報教育ね。はい、ありがとうございます。では私から申し上げますと、人事に関連しては、みさとの丘学園に本当に小中一貫で新しい学校をつくるんだというそういう意欲が教職員の配置について、よろしく願いをしたいということです。それから、もう一点に絞って話をするんですが、2ページの4番の学校施設環境のところでは一番最後のところに「維持工事事業」と書いてあるんですが、地域懇談会に回っていて、非常に学校の修繕、ちょっとしたところの直しについて意見ですね、例を挙げると、橋南中学校の外側の塀がちょっと傾いて危ない、それから栗真小学校の校長室のカーペットが剥げている、それから立成小学校の体育館の舞台の上の前垂れみたいなところの校章の部分が落ちている。この三つを例に挙げて言うと、それぞれ地域で何故これを言われるかということ、地域の方々からすると、学校経営からすれば大したことない、あるいは校長が一番後でいいとかね、思うかもしれないけど、地域の方々からすれば、例えば、橋南中学校の塀で言えば、地震が起こって倒れたら危ないやないかという防災安全の観点で言っておられるし、栗真小学校のカーペットは校長先生がええとしても、栗真の地域として小学校の校長室のカーペットが剥げていたら恥ずかしいと、それから立成小学校の校章はこのまま校章が破れて落ちているような状態を放置しておる学校がある地域だと見られたくないと、要するに地域のプライドみたいな、誇りみたいな、それでそれは常に地域にとっては学校というのはすごく大事な場所なんです。それがなかなかできないと。で、ちょっとこの手間がかかる、そんなお金かかる話じゃないのにできないのは、手間がかかるから後回しにしているんやろなと思っていたら、そうでもないんですね。うちの教育委員会、ちゃんと現場入って確認をしてどういうことか丁寧に話を聴いているんですよ。どうも、ひょっとすると手間を惜しんでるんじゃないかと、本当にお金がないのかなと。11億も12億も毎年校舎の改修や、場合によってはトイレや

エアコンやとやっているのに、100万円でできることが何故できないのかと。もし、お金足りないんだったら、お金、特別にもらったらええやん。地域インフラのお金足りてないんじゃないと言って増やしたり、それから道路の維持管理のお金の予算を増やしたりしているので、あとはスポーツ施設もテニスコートの、それこそ同じような話のことがめくれているのがなかなか直せないの、予算を2倍にしてというようなことをやっているの、教育だけで本当にもしお金が足りずにできないのなら、1回だけ、2倍。修繕予算今年は2倍とかね。そんなことできないかなと。

教育長 はい。ありがとうございます。

市長 ということでちょうど1時間になりましたが、ではまあこれは、来年度に向けてのことなので、また引き続き総合教育会議で、いろいろと御指摘なり、アドバイスなりいただいて、しっかりと進められるようお願いしたいと思います。これで、2番の話を終わりますが、次に3番その他に入ります。朝暘中学校の件があるんですかね。

教育長 10月11日の総合教育会議で、事件の発生を報告しました朝暘中学校生徒に対する傷害致死事件でございますが、その時に報道でいじめ問題というふうな報道がございました。そこで、10月11日の総合教育会議で調査をしますというふうに申し上げましたので、その報告をさせていただきたいと思います。いじめの調査は9月にも実施しておりましたが、改めて再度確認のためにアンケートを行いました。今回の事件は被害の生徒が意識不明であったこと、それから加害者側が逮捕されて、直接聞き取りすることはできませんでしたが、そうした学内におけるアンケート、それから、警察の捜査上の問題、それから、保護者等からいじめの事実の確認が一切できませんでしたので、報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

市長 じゃあ他にございますか。じゃあどうぞ、教育次長。

教育次長 はい。委員のみなさまよろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から、閉会の御挨拶をお願いいたします。

市長 では、以上をもちまして、第19回津市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。

市長 みなさま、良いお年を。